

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第102期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綿貫 弘一
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043 (222) 2121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03 (3279) 3321 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度中間 連結会計期間	平成18年度中間 連結会計期間	平成19年度中間 連結会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,654	35,788	37,403	69,215	70,877
連結経常利益	百万円	8,678	11,610	12,325	22,242	23,931
連結中間純利益	百万円	4,909	6,786	6,651	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	12,761	13,913
連結純資産額	百万円	148,659	161,010	171,052	151,531	168,707
連結総資産額	百万円	2,907,834	2,931,368	3,053,557	2,924,960	2,976,508
1株当たり純資産額	円	513.11	553.49	587.60	522.64	579.60
1株当たり中間純利益	円	16.96	23.41	22.95	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	43.82	48.00
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	16.95	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	43.81	—
自己資本比率	%	—	5.47	5.57	—	5.64
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.76	11.55	11.27	11.17	11.05
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	22,362	△30,553	10,753	43,640	1,829
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△25,036	18,005	△23,498	△62,196	14,206
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△687	△1,014	△1,208	△1,619	△1,988
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	90,418	60,042	73,699	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	73,604	87,652
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,892 [909]	1,866 [903]	1,864 [873]	1,825 [896]	1,788 [896]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成18・19年度中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び平成18年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
6. 自己資本比率は、[中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分]を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	35,062	35,226	37,447	68,060	69,693
経常利益	百万円	8,563	11,492	12,736	21,999	23,631
中間純利益	百万円	4,825	6,769	7,178	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,691	13,880
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	147,557	159,321	169,621	150,436	166,821
総資産額	百万円	2,906,471	2,928,308	3,050,683	2,923,422	2,973,549
預金残高	百万円	2,675,761	2,696,342	2,817,221	2,667,700	2,730,394
貸出金残高	百万円	1,929,318	1,961,676	2,025,486	1,956,242	1,994,569
有価証券残高	百万円	775,903	793,114	822,079	802,626	801,232
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	4.00	6.50	7.50
自己資本比率	%	—	5.44	5.56	—	5.61
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.66	11.44	11.19	11.06	10.94
従業員数	人	1,781	1,745	1,797	1,718	1,673
[外、平均臨時従業員数]		[350]	[339]	[324]	[348]	[333]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、信託業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

〔金融部門〕

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

〔その他の部門〕

グループ全体の経営効率化を図るため、株式会社京葉銀オフィスサービス及び株式会社京葉銀ビジネスサービスの2社が、平成19年8月3日に合併いたしました。(存続会社は株式会社京葉銀オフィスサービス)

3【関係会社の状況】

株式会社京葉銀ビジネスサービスは、平成19年8月に株式会社京葉銀オフィスサービスと合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	金融部門	人材派遣業務部門	事務集中部門	その他	合計
従業員数（人）	1,810 [328]	2 [525]	0 [15]	52 [5]	1,864 [873]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員886人及び連結グループ以外への出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,797 [324]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員352人及び出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、京葉銀行職員組合と称し、組合員数は1,655人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成19年度上期の経済金融情勢を振り返りますと、米国におけるサブプライムローン問題に端を発する国際的な信用収縮、原油価格の高騰など景気の下ぶれ要因はあったものの、引き続き好調な企業業績を受け、設備投資は増加基調を保ち、雇用・所得環境も引き続き良好であること等により、個人消費も底堅さは増しつつあります。

当行の経営基盤であります千葉県経済に関しましては、つくばエクスプレス沿線の開発が本格化するなどの経済効果も加わり、企業収益は高水準で推移し、雇用・所得環境の改善、人口の流入、地価上昇などを背景に、引き続き緩やかな回復が続いております。

このような経済環境のもと、当中間連結会計期間の業績は以下のようになりました。

(損益)

損益につきましては、貸出金及び有価証券の残高の増加や、運用利回りの上昇により、資金利益が大きく増加したことが寄与し、経常利益は前中間期比7億14百万円増加し123億25百万円となり、中間期における過去最高益となりました。なお、役員退職慰労引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の計上を開始したことによる特別損失の発生により、中間純利益は1億35百万円減少し66億51百万円となりました。

(預金)

積極的な店舗リニューアルがお客様よりご支持をいただいております。預金残高は平成19年3月末比869億円増加し2兆8,166億円となりました。このうち、個人預金は597億円増加し2兆3,437億円となり、総預金に占める個人預金の割合も、83.2%と高い水準となっております。

また、個人向け国債や投資信託、個人年金保険等の金融商品販売も好調であり、個人預かり資産残高は平成19年3月末比330億円増加し4,179億円となりました。

(貸出金)

住宅ローンを始めとする個人ローンを積極的に推進し、同時に新規法人開拓推進による事業性貸出の増強及び中小企業向け無担保ローンの積極的な推進に取り組んだ結果、貸出金残高は平成19年3月末比307億円増加し2兆249億円となりました。

(有価証券)

預金残高の伸びが高水準であることから、運用のための有価証券投資を積極的に行っており、有価証券残高は平成19年3月末比208億円増加し8,229億円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、11.27%となりました。

・キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、107億円（前年同期比413億円増）となりました。

主な要因は、預金による収入が869億円ありましたが、貸出金による支出が307億円、コールローン等による支出が408億円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△234億円（同415億円減）となりました。

これは、主に有価証券の取得及び売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△12億円（同1億円減）となりました。

これは、主に配当金の支払等によるものです。

以上により、「現金及び現金同等物」の中間期末残高は、前年同期比136億円増加し、736億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で30,644百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で3,287百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で27,357百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で5,244百万円となりました。

役務取引等費用は、支払保証料を中心に合計で2,049百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で3,194百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

その他業務収支は、国内業務部門で△720百万円、国際業務部門で361百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	26,557	39	—	26,597
	当中間連結会計期間	27,303	54	—	27,357
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	27,283	146	0	27,430
	当中間連結会計期間	30,467	180	3	30,644
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	726	107	0	833
	当中間連結会計期間	3,164	126	3	3,287
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,342	5	—	3,347
	当中間連結会計期間	3,174	19	—	3,194
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,376	32	—	5,409
	当中間連結会計期間	5,200	43	—	5,244
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,034	27	—	2,062
	当中間連結会計期間	2,026	23	—	2,049
その他業務収支	前中間連結会計期間	△2,276	364	—	△1,912
	当中間連結会計期間	△720	361	—	△359
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	214	364	—	578
	当中間連結会計期間	196	361	—	558
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,491	—	—	2,491
	当中間連結会計期間	917	—	—	917

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に合計で2,901,856百万円となりました。

資金運用勘定利息は、貸出金及び有価証券を中心に合計で30,644百万円となりました。

この結果、資金運用勘定利回りは、合計で2.10%となりました。なお、国内業務部門は2.09%、国際業務部門は4.24%となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に合計で2,792,910百万円となりました。

資金調達勘定利息は、預金を中心に合計で3,287百万円となりました。

この結果、資金調達勘定利回りは、合計で0.23%となりました。なお、国内業務部門は0.22%、国際業務部門は2.88%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,816,042	27,283	1.93
	当中間連結会計期間	2,895,929	30,467	2.09
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,981,236	21,596	2.17
	当中間連結会計期間	2,022,395	24,216	2.38
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,759	5	0.57
	当中間連結会計期間	1,576	4	0.61
うち有価証券	前中間連結会計期間	782,399	5,655	1.44
	当中間連結会計期間	800,256	5,987	1.49
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	48,715	26	0.10
	当中間連結会計期間	68,379	174	0.50
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	755	0	0.02
	当中間連結会計期間	757	0	0.14
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,708,995	726	0.05
	当中間連結会計期間	2,786,715	3,164	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	2,667,457	716	0.05
	当中間連結会計期間	2,770,296	3,131	0.22
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,573	2	0.03
	当中間連結会計期間	15,403	29	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	464	0	0.19
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	24,590	5	0.04
	当中間連結会計期間	887	2	0.49
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	2,794	1	0.11
	当中間連結会計期間	7	0	3.75

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間28,611百万円、当中間連結会計期間14,449百万円）を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,621	146	4.42
	当中間連結会計期間	8,491	180	4.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	81	2	5.18
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,191	13	2.18
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	5,259	140	5.34
	当中間連結会計期間	5,682	166	5.83
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,081	107	3.03
	当中間連結会計期間	8,757	126	2.88
うち預金	前中間連結会計期間	5,833	105	3.60
	当中間連結会計期間	6,107	123	4.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等であります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間11百万円、当中間連結会計期間12百万円）を控除して表示しております。
3. 外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,822,663	1,176	2,821,487	27,430	0	27,430	1.93
	当中間連結会計期間	2,904,420	2,563	2,901,856	30,648	3	30,644	2.10
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,981,318	—	1,981,318	21,598	—	21,598	2.17
	当中間連結会計期間	2,022,395	—	2,022,395	24,216	—	24,216	2.38
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,759	—	1,759	5	—	5	0.57
	当中間連結会計期間	1,576	—	1,576	4	—	4	0.61
うち有価証券	前中間連結会計期間	782,399	—	782,399	5,655	—	5,655	1.44
	当中間連結会計期間	801,447	—	801,447	6,000	—	6,000	1.49
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	53,975	—	53,975	167	—	167	0.61
	当中間連結会計期間	74,062	—	74,062	340	—	340	0.91
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	755	—	755	0	—	0	0.02
	当中間連結会計期間	757	—	757	0	—	0	0.14
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,716,076	1,176	2,714,900	833	0	833	0.06
	当中間連結会計期間	2,795,473	2,563	2,792,910	3,290	3	3,287	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	2,673,291	—	2,673,291	821	—	821	0.06
	当中間連結会計期間	2,776,403	—	2,776,403	3,255	—	3,255	0.23
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,573	—	13,573	2	—	2	0.03
	当中間連結会計期間	15,403	—	15,403	29	—	29	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	464	—	464	0	—	0	0.19
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	24,590	—	24,590	5	—	5	0.04
	当中間連結会計期間	887	—	887	2	—	2	0.49
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	2,794	—	2,794	1	—	1	0.11
	当中間連結会計期間	7	—	7	0	—	0	3.75

（注）相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で5,244百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で2,049百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,376	32	—	5,409
	当中間連結会計期間	5,200	43	—	5,244
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,154	—	—	1,154
	当中間連結会計期間	1,176	—	—	1,176
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,383	32	—	1,415
	当中間連結会計期間	1,349	43	—	1,392
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,152	—	—	1,152
	当中間連結会計期間	1,375	—	—	1,375
うち代理業務	前中間連結会計期間	785	—	—	785
	当中間連結会計期間	442	—	—	442
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	377	—	—	377
	当中間連結会計期間	387	—	—	387
うち保証業務	前中間連結会計期間	7	0	—	8
	当中間連結会計期間	8	0	—	8
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,034	27	—	2,062
	当中間連結会計期間	2,026	23	—	2,049
うち為替業務	前中間連結会計期間	283	27	—	311
	当中間連結会計期間	267	23	—	291

(注) 「国内業務部門」は、当行（外国為替業務を除く）及び連結子会社であります。

「国際業務部門」は、当行の外国為替業務関連であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,689,515	5,997	—	2,695,512
	当中間連結会計期間	2,809,633	7,022	—	2,816,655
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,328,459	—	—	1,328,459
	当中間連結会計期間	1,373,698	—	—	1,373,698
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,343,965	—	—	1,343,965
	当中間連結会計期間	1,420,038	—	—	1,420,038
うちその他	前中間連結会計期間	17,090	5,997	—	23,087
	当中間連結会計期間	15,896	7,022	—	22,918
譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,230	—	—	14,230
	当中間連結会計期間	9,721	—	—	9,721
総合計	前中間連結会計期間	2,703,745	5,997	—	2,709,742
	当中間連結会計期間	2,819,354	7,022	—	2,826,376

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,961,110	100.00	2,024,983	100.00
製造業	71,548	3.65	80,257	3.96
農業	3,547	0.18	2,581	0.13
林業	6	0.00	11	0.00
漁業	396	0.02	672	0.03
鉱業	7,230	0.37	6,771	0.33
建設業	121,427	6.19	122,618	6.06
電気・ガス・熱供給・水道業	2,288	0.12	7,788	0.38
情報通信業	2,094	0.11	1,819	0.09
運輸業	37,050	1.89	41,876	2.07
卸売・小売業	161,801	8.25	161,237	7.96
金融・保険業	34,426	1.76	47,108	2.33
不動産業	120,622	6.15	140,628	6.95
不動産賃貸業	224,578	11.45	227,060	11.21
各種サービス業	273,048	13.92	263,834	13.03
地方公共団体	148,717	7.58	121,351	5.99
その他	752,322	38.36	799,366	39.48
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,961,110	—	2,024,983	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	575,823	—	—	575,823
	当中間連結会計期間	591,577	—	—	591,577
地方債	前中間連結会計期間	66,643	—	—	66,643
	当中間連結会計期間	75,836	—	—	75,836
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	82,020	—	—	82,020
	当中間連結会計期間	82,472	—	—	82,472
株式	前中間連結会計期間	69,553	—	—	69,553
	当中間連結会計期間	70,978	—	—	70,978
その他の証券	前中間連結会計期間	2	—	—	2
	当中間連結会計期間	120	2,000	—	2,120
合計	前中間連結会計期間	794,044	—	—	794,044
	当中間連結会計期間	820,986	2,000	—	822,986

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行（外国証券を除く）及び連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	27,845	30,642	2,796
経費 (除く臨時処理分)	16,605	17,122	517
人件費	7,892	7,882	△9
物件費	7,677	8,189	511
税金	1,035	1,050	14
業務純益 (一般貸倒引当金繰入 前・のれん償却前)	11,240	13,519	2,279
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	11,240	13,519	2,279
一般貸倒引当金繰入額	△327	620	948
業務純益	11,568	12,899	1,331
うち債券関係損益	△2,094	△491	1,603
臨時損益	△75	△162	△86
株式関係損益	1,827	435	△1,391
不良債権処理損失	1,998	152	△1,845
貸出金償却	34	0	△34
個別貸倒引当金繰入額	1,963	△284	△2,248
貸出債権流動化・売却損	—	437	437
その他臨時損益	94	△446	△540
経常利益	11,492	12,736	1,244
特別損益	△241	△1,045	△803
うち固定資産処分損益	△170	△314	△143
うち役員退職慰労引当金繰入額	—	516	516
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入 額	—	216	216
税引前中間純利益	11,250	11,691	440
法人税、住民税及び事業税	3,481	992	△2,488
法人税等調整額	1,000	3,520	2,520
中間純利益	6,769	7,178	409

(注) 1. 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

5. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.91	2.12	0.21
(イ) 貸出金利回	2.15	2.37	0.22
(ロ) 有価証券利回	1.44	1.63	0.19
(2) 資金調達原価 ②	1.26	1.44	0.18
(イ) 預金等利回	0.05	0.22	0.17
(ロ) 経費率	1.22	1.21	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.65	0.68	0.03

(注) 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.47	16.02	1.55
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.47	16.02	1.55
業務純益ベース	14.89	15.29	0.40
中間純利益ベース	8.71	8.51	△0.20

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	2,696,342	2,817,221	120,878
預金 (平残)	2,674,285	2,777,056	102,770
貸出金 (末残)	1,961,676	2,025,486	63,810
貸出金 (平残)	1,981,670	2,022,412	40,742

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	2,244,956	2,343,723	98,766
法人	451,386	473,498	22,112
合計	2,696,342	2,817,221	120,878

(注) 譲渡性預金を除いております。

[次へ](#)

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	703,252	745,012	41,760
住宅ローン残高	633,994	686,498	52,503
その他ローン残高	69,257	58,514	△10,743

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1,663,410	1,720,025	56,615
総貸出金残高 ②	百万円	1,961,676	2,025,486	63,810
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	84.79	84.91	0.12
中小企業等貸出先件数 ③	件	132,216	127,830	△4,386
総貸出先件数 ④	件	132,429	128,052	△4,377
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.83	99.82	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	15	79	21	73
保証	5,288	26,361	4,740	22,821
計	5,303	26,440	4,761	22,895

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	39,712	39,719
	利益剰余金	53,964	65,577
	自己株式(△)	432	535
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,014	1,158
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	571	802
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	142,562	154,165
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,348
	一般貸倒引当金	8,450	9,355
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	13,798	14,703	
うち自己資本への算入額 (B)	13,798	14,703	
控除項目 (C)	101	101	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	156,259	168,767	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,326,919	1,355,786
	オフ・バランス取引等項目	25,184	21,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,377,704
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	—	119,246
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,539
計 (E) + (F)（注5） (H)	1,352,104	1,496,951	
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)	11.55	11.27	
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	—	10.29	

- (注) 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項第1号）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産（オン・バランス）項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	6	7
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	42,759	54,874
	その他	—	—
	自己株式（△）	397	507
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,014	1,159
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	140,872	152,734
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,348
	一般貸倒引当金	8,437	9,342
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	13,785	14,690
うち自己資本への算入額 (B)	13,785	14,690	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	154,556	167,323
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,324,891	1,353,829
	オフ・バランス取引等項目	25,184	21,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,375,748
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	—	119,104
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,528
	計 (E) + (F)（注5） (H)	1,350,076	1,494,852
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		11.44	11.19
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		—	10.21

- (注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産（オン・バランス）項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	221	135
危険債権	328	204
要管理債権	205	304
正常債権	19,146	19,874

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

高齢化社会の進展や、テクノロジーの急速な進歩、銀行業務の多様化など、経営環境の変化に対応し強固な経営基盤を確立するため、当行はこれまで業務のIT化を進めてまいりました。平成16年11月に基本インフラとして「光ファイバー」網を配備し、総合融資支援システムや住宅ローン支援システム「住 - Navi」、投資信託販売支援システム「BESTWAY」など、8つのシステムを導入し、業務全般において革新を図ったことで、着実に実績に結びついてきております。

こうした中、平成19年4月に第13次中期経営計画「α ACTION PLAN 2009」を策定し、以下の4つの経営課題を掲げて推進しております。

- ① お客様、株主の皆様からの厚い信頼の獲得、地域社会への貢献と従業員満足度の向上
- ② 地域の活性化に向けた取組み
- ③ 経営管理体制の強化
- ④ 収益力の強化

次なるテクノロジーの進歩に合わせ大胆に改革を推し進め、お客様の安全性と利便性の更なる向上を図っていくとともに、働きがいのある、活力あふれる銀行づくりを目指してまいります。

店舗につきましては、高齢者や社会的弱者の方々にも安全に安心してお取引いただけるよう、

- ① 「先進技術で、大きな安心」を提供する「指静脈認証システム」を利用した全自動貸金庫
- ② 「ひろびろ、ゆったり、安心」な店舗前面の駐車場
- ③ 「気軽に、ゆっくり、ご相談」いただける、個別ブースの相談コーナー
- ④ 「どなたでも、どこでも、むりなく」ご来店いただける、通路・トイレのバリアフリー対応
- ⑤ 「より気持ちよく、より安心して」ご利用いただけるATMコーナー

これら5つのコンセプトに基づいて店舗の新設とリニューアルを進めております。平成19年4月に海浜幕張支店、7月に八日市場支店とさつきが丘支店、9月に矢切支店、10月に湖北台支店をリニューアルし、11月には木更津支店を移転新築いたしました。さらに10月には、当行では12年ぶりの新設店舗となる我孫子支店を出店いたしました。今後も「つくばエクスプレス」沿線の流山おおたかの森駅前や柏の葉キャンパス駅前などに新店を出店していく予定です。どの店舗も「お客様に便利でやさしいお店づくり」をテーマとし、引き続き地域のお客様の安全性と利便性の向上に取り組んでまいります。

個人のお客様のライフ・サポートにつきましては、資産運用や住宅ローンをはじめ、年金や税務、相続に関する相談など、お客様のライフステージに応じたオーダーメイド型のきめ細かい金融サービスの提供に努めております。資産運用ニーズが「貯蓄から投資へ」と変化する中、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行され、同時に金融商品販売法も改正されました。投資信託販売支援システム「BESTWAY」を活用し、これまで以上に詳細な情報を提供するとともに、商品説明が不十分にならないようシステム面からもガードをかけるなど、お客様の安全性と利便性の更なる向上を目指しております。また、偽造キャッシュカード犯罪や暗証番号の漏洩等を防止するため、指静脈認証ICキャッシュカードを導入するなどATM機能を強化するとともに、指静脈認証システムを活用した全自動貸金庫の導入拡大により、相続発生時のなりすまし防止、金庫内での事故防止など安全面の強化に加え、休日稼働などお客様のご利用時間の拡大により利便性の向上も図っております。

中小企業を中心とした法人のお客様への金融サービスにつきましては、担保・保証人に過度に依存しないスコアリングを活用した融資商品の提供などにより、県内で集めた資金を県内で運用する流れを強めるとともに、実査面談の徹底、外部機関との連携、私募債の引受けなど、各種手法の活用等を通じて地域経済の活性化を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	290,855,716	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
計	290,855,716	290,855,716	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	290,855	—	49,759,816	—	39,704,754

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,594	6.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,259	4.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,018	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,599	2.95
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	8,054	2.76
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	8,050	2.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,877	2.36
計	—	104,407	35.89

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,030,000	—	権利内容になんら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 286,462,000	286,462	同上
単元未満株式	普通株式 3,363,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	286,462	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	1,030,000	—	1,030,000	0.35
計	—	1,030,000	—	1,030,000	0.35

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	772	733	733	728	718	659
最低 (円)	672	682	688	653	631	578

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		64,679	2.21	76,984	2.52	91,672	3.08
コールローン及び買入手形		25,574	0.87	46,554	1.53	5,700	0.19
商品有価証券		1,587	0.05	1,198	0.04	1,477	0.05
有価証券	※7, 12	794,044	27.09	822,986	26.95	802,138	26.95
貸出金	※1, 2, 3 4, 5, 6 8	1,961,110	66.90	2,024,983	66.32	1,994,198	67.00
外国為替	※6	899	0.03	1,338	0.04	1,430	0.05
その他資産	※7	13,971	0.48	14,055	0.46	14,658	0.49
有形固定資産	※9, 10 11	42,241	1.44	46,154	1.51	44,591	1.50
無形固定資産		524	0.02	398	0.01	454	0.02
繰延税金資産		22,527	0.77	12,863	0.42	14,194	0.48
支払承諾見返	※12	26,440	0.90	22,895	0.75	24,255	0.81
貸倒引当金		△22,232	△0.76	△16,855	△0.55	△18,264	△0.62
資産の部合計		2,931,368	100.00	3,053,557	100.00	2,976,508	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	2,695,512	91.96	2,816,655	92.25	2,729,692	91.71
譲渡性預金		14,230	0.49	9,721	0.32	22,950	0.77
借入金		7	0.00	7	0.00	7	0.00
外国為替		74	0.00	39	0.00	91	0.00
その他負債		12,139	0.42	10,971	0.36	9,037	0.30
賞与引当金		1,270	0.04	1,303	0.04	1,227	0.04
役員賞与引当金		—	—	40	0.00	80	0.00
退職給付引当金		14,171	0.48	13,530	0.44	13,918	0.47
役員退職慰労引当金		—	—	563	0.02	—	—
利息返還損失引当金		—	—	29	0.00	29	0.00
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	236	0.01	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※9	6,511	0.22	6,511	0.21	6,511	0.22
支払承諾	※12	26,440	0.90	22,895	0.75	24,255	0.82
負債の部合計		2,770,358	94.51	2,882,505	94.40	2,807,801	94.33
(純資産の部)							
資本金		49,759	1.70	49,759	1.63	49,759	1.67
資本剰余金		39,712	1.35	39,719	1.30	39,718	1.34
利益剰余金		53,964	1.84	65,577	2.15	60,081	2.02
自己株式		△432	△0.01	△535	△0.02	△485	△0.02
株主資本合計		143,005	4.88	154,521	5.06	149,074	5.01
その他有価証券評価差額金		12,059	0.41	10,353	0.34	13,523	0.45
土地再評価差額金	※9	5,374	0.18	5,374	0.17	5,374	0.18
評価・換算差額等合計		17,433	0.59	15,728	0.51	18,897	0.63
少数株主持分		571	0.02	802	0.03	735	0.03
純資産の部合計		161,010	5.49	171,052	5.60	168,707	5.67
負債及び純資産の部合計		2,931,368	100.00	3,053,557	100.00	2,976,508	100.00

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,788	100.00	37,403	100.00	70,877	100.00
資金運用収益		27,430		30,644		56,081	
(うち貸出金利息)		(21,598)		(24,216)		(44,376)	
(うち有価証券利息配当 金)		(5,660)		(6,005)		(11,287)	
役務取引等収益		5,409		5,244		10,613	
その他業務収益		578		558		1,180	
その他経常収益		2,370		956		3,001	
経常費用		24,177	67.56	25,077	67.05	46,946	66.24
資金調達費用		833		3,287		2,827	
(うち預金利息)		(821)		(3,255)		(2,802)	
役務取引等費用		2,062		2,049		3,272	
その他業務費用		2,491		917		3,201	
営業経費		16,500		17,051		32,915	
その他経常費用	※1	2,290		1,771		4,729	
経常利益		11,610	32.44	12,325	32.95	23,931	33.76
特別利益		10	0.03	6	0.02	22	0.03
償却債権取立益		10		6		21	
特別損失	※2	247	0.69	1,058	2.83	504	0.71
固定資産処分損		172		314		429	
役員退職慰労引当金繰入額		—		527		—	
睡眠預金払戻損失引当金繰 入額		—		216		—	
減損損失		75		—		75	
税金等調整前中間(当期)純 利益		11,374	31.78	11,273	30.14	23,449	33.08
法人税、住民税及び事業税		3,597	10.05	1,067	2.86	1,126	1.59
法人税等調整額		961	2.69	3,482	9.31	8,300	11.71
少数株主利益		28	0.08	72	0.19	108	0.15
中間(当期)純利益		6,786	18.96	6,651	17.78	13,913	19.63

③【中間連結株主資本等変動計算書】

I 前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	49,759	39,711	48,258	△431	137,298
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△1,009	—	△1,009
役員賞与（注）	—	—	△70	—	△70
中間純利益	—	—	6,786	—	6,786
自己株式の取得	—	—	—	△39	△39
自己株式の処分	—	0	—	38	39
土地再評価差額金の取崩	—	—	△0	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	0	5,706	△0	5,706
平成18年9月30日残高（百万円）	49,759	39,712	53,964	△432	143,005

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	8,859	5,373	14,232	547	152,079
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△1,009
役員賞与（注）	—	—	—	—	△70
中間純利益	—	—	—	—	6,786
自己株式の取得	—	—	—	—	△39
自己株式の処分	—	—	—	—	39
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	3,199	0	3,200	23	3,224
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	3,199	0	3,200	23	8,930
平成18年9月30日残高（百万円）	12,059	5,374	17,433	571	161,010

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	49,759	39,718	60,081	△485	149,074
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△1,154	—	△1,154
中間純利益	—	—	6,651	—	6,651
自己株式の取得	—	—	—	△51	△51
自己株式の処分	—	0	—	2	2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	0	5,496	△49	5,447
平成19年9月30日残高（百万円）	49,759	39,719	65,577	△535	154,521

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	13,523	5,374	18,897	735	168,707
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△1,154
中間純利益	—	—	—	—	6,651
自己株式の取得	—	—	—	—	△51
自己株式の処分	—	—	—	—	2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3,169	—	△3,169	67	△3,102
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△3,169	—	△3,169	67	2,345
平成19年9月30日残高（百万円）	10,353	5,374	15,728	802	171,052

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	49,759	39,711	48,258	△431	137,298
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,009	—	△1,009
剰余金の配当	—	—	△1,009	—	△1,009
役員賞与(注)	—	—	△70	—	△70
当期純利益	—	—	13,913	—	13,913
自己株式の取得	—	—	—	△101	△101
自己株式の処分	—	6	—	47	53
土地再評価差額金の取崩	—	—	△0	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	6	11,823	△54	11,775
平成19年3月31日 残高 (百万円)	49,759	39,718	60,081	△485	149,074

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,859	5,373	14,232	547	152,079
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,009
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,009
役員賞与(注)	—	—	—	—	△70
当期純利益	—	—	—	—	13,913
自己株式の取得	—	—	—	—	△101
自己株式の処分	—	—	—	—	53
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	4,663	0	4,664	187	4,852
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,663	0	4,664	187	16,627
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,523	5,374	18,897	735	168,707

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		11,374	11,273	23,449
減価償却費		1,078	1,360	2,309
減損損失		75	—	75
貸倒引当金の増減 (△) 額		△4,641	△1,409	△8,608
賞与引当金の増減 (△) 額		66	75	23
役員賞与引当金の増減 (△) 額		—	△40	80
退職給付引当金の増減 (△) 額		△217	△387	△470
役員退職慰労引当金の 増減 (△) 額		—	563	—
利息返還損失引当金の 増減 (△) 額		—	—	29
睡眠預金払戻損失引当 金の増減 (△) 額		—	236	—
資金運用収益		△21,769	△24,639	△44,794
資金調達費用		827	3,287	2,821
有価証券関係損益(△)		△5,392	△5,810	△10,998
固定資産処分損益(△)		172	314	428
貸出金の純増 (△) 減		△5,910	△30,784	△38,998
預金の純増減 (△)		29,301	86,963	63,481
譲渡性預金の純増減 (△)		△4,389	△13,228	4,330
借入金の純増減 (△)		△30,000	△0	△30,000
預け金 (日銀預け金を 除く) の純増 (△) 減		△771	735	△154
コールローン等の純増 (△) 減		△21,139	△40,854	△1,265
外国為替 (資産) の純 増 (△) 減		△208	91	△739
外国為替 (負債) の純 増減 (△)		23	△51	39
資金運用による収入		21,430	24,326	44,350
資金調達による支出		△723	△2,512	△1,881
役員賞与の支払額		△70	△80	△70
その他		1,132	1,643	146
小計		△29,750	11,071	3,584

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
法人税等の支払額		△802	△318	△1,754
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△30,553	10,753	1,829
II. 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有価証券の取得による 支出		△43,858	△69,991	△111,570
有価証券の売却による 収入		52,939	20,900	110,253
有価証券の償還による 収入		4,541	22,733	9,276
投資活動としての資金 運用による収入		5,660	6,005	11,287
有形固定資産の取得に よる支出		△2,212	△4,461	△5,886
有形固定資産の売却に よる収入		851	1,279	758
無形固定資産の取得に よる支出		—	△2	△0
無形固定資産の売却に よる収入		—	1	—
差入敷金保証金の支出		△18	△105	△120
差入敷金保証金の収入		102	140	208
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		18,005	△23,498	14,206
III. 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
配当金支払額		△1,009	△1,154	△2,019
少数株主への配当金支 払額		△4	△4	△4
自己株式取得による支 出		△39	△51	△101
自己株式売却による収 入		39	2	137
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△1,014	△1,208	△1,988
IV. 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—	—
V. 現金及び現金同等物の増 加額		△13,562	△13,952	14,047
VI. 現金及び現金同等物の期 首残高		73,604	87,652	73,604
VII. 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高		60,042	73,699	87,652

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に 関する事項	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサー ビス 株式会社京葉銀ビジネスサー ビス 株式会社京葉銀キャリアサー ビス (2) 非連結子会社 該当事項なし。	(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサー ビス 株式会社京葉銀キャリアサー ビス 株式会社京葉銀ビジネスサー ビスは、平成19年8月に株式会社京 葉銀オフィスサービスと合併した ことに伴い、連結子会社から除外 しております。 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサー ビス 株式会社京葉銀ビジネスサー ビス 株式会社京葉銀キャリアサー ビス (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に 関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の (中間) 決算日等 に関する事項	連結子会社の中間決算日は次の とおりであります。 9月末日 6社	連結子会社の中間決算日は次の とおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の決算日は次のとおり であります。 9月末日 6社
4. 会計処理基準に 関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評 価方法 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法 により算定) により行っておりま す。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方 法 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、その 他有価証券のうち時価のあるもの については、中間連結決算日の市 場価格等に基づく時価法(売却原 価は主として移動平均法により算 定)、時価のないものについて は、移動平均法による原価法又は 償却原価法により行っておりま す。なお、その他有価証券の評価 差額については、全部純資産直入 法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及 び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時 価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評 価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方 法 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及 び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評 価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方 法 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、その 他有価証券のうち時価のあるもの については、連結決算日の市場価 格等に基づく時価法(売却原価は 主として移動平均法により算 定)、時価のないものについて は、移動平均法による原価法又は 償却原価法により行っておりま す。なお、その他有価証券の評価 差額については、全部純資産直入 法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及 び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ47百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,202百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,811百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,520百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	—————	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	—————	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は35百万円、特別損失は527百万円それぞれ増加し、経常利益は35百万円、税金等調整前中間純利益は563百万円それぞれ減少しております。</p>	—

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は20百万円、特別損失は216百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税金等調整前中間純利益は236百万円それぞれ減少しております。</p>	—
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は160,438百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は167,971百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は80百万円増加し、税金等調整前当期純利益は80百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(利息返還損失引当金について)</p> <p>日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)に基づく利息返還損失引当金については、当連結会計年度において29百万円計上しております。これにより、従来の方法に比べその他経費用は29百万円増加し、税金等調整前当期純利益は29百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては返還実績率等の算定に必要な情報の整備を開始した直後であったため、計上しておりません。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(支払承諾及び支払承諾見返について)</p> <p>有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ780百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無 尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平 成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する 事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会 計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部 に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は 「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形 固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」 が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴 い、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産 不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたこ とに伴い、「固定資産処分損益(△)」として表示しておりま す。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得 による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形 固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,566百万円、延滞債権額は48,315百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は308百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,266百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,456百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,445百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,410百万円、延滞債権額は29,528百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は284百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,194百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,418百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,428百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,085百万円、延滞債権額は35,509百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は307百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,422百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,324百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,437百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,941百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="159 638 502 772"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,247百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,038百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,284百万円及びその他資産94百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,660百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、603,958百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,247百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,038百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,176百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="592 638 935 772"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,399百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,850百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,621百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、647,216百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,399百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,354百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1024 638 1367 772"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,463百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,498百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,656百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、640,343百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,463百万円
担保に供している資産																										
有価証券	1,247百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,038百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,299百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,399百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,299百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,463百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,297百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 39,302百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,103百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,846百万円</p>
<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,093百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p>	<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,079百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p>	<p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,085百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 —百万円)</p>
	<p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,200百万円であります。</p>	<p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は780百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,904百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等2件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額75百万円(土地44百万円、建物29百万円、動産1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却11百万円、貸倒引当金繰入額534百万円及び株式等償却141百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却145百万円、株式等償却88百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当行は、千葉県内の事業用土地等2件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額75百万円(土地44百万円、建物29百万円、動産1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,055	55	122	989	※1、2
合計	1,055	55	122	989	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加55千株は、単元未満株式の買取りによる増加55千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少122千株は、ストックオプションの権利行使による減少118千株及び単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,014	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	1,014	利益剰余金	3.5	平成18年9月30日	平成18年11月15日

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,051	74	4	1,121	※1、2
合計	1,051	74	4	1,121	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,159	利益剰余金	4.0	平成19年9月30日	平成19年11月15日

III 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	1,055	145	149	1,051	※1、2
合計	1,055	145	149	1,051	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加145千株は、単元未満株式の買取りによる増加145千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少149千株は、ストックオプションの権利行使による減少118千株、単元未満株式の売渡しによる減少8千株及び自己株式の処分による減少23千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,014	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	1,014	3.5	平成18年9月30日	平成18年11月15日

※配当金の総額は、当行の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有していた当行株式への配当5百万円が、それぞれ連結上消去されています。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,159	利益剰余金	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成18年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 64,679 日本銀行以外への預け金 △4,637	現金預け金勘定 76,984 日本銀行以外への預け金 △3,285	現金預け金勘定 91,672 日本銀行以外への預け金 △4,020
現金及び現金同等物 60,042	現金及び現金同等物 73,699	現金及び現金同等物 87,652

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>584百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>747百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>307百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>332百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>277百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>415百万円</td></tr> </table>	動産	584百万円	その他	163百万円	合計	747百万円	動産	307百万円	その他	24百万円	合計	332百万円	動産	277百万円	その他	138百万円	合計	415百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>676百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>326百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>379百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>296百万円</td></tr> </table>	動産	513百万円	その他	163百万円	合計	676百万円	動産	326百万円	その他	52百万円	合計	379百万円	動産	186百万円	その他	110百万円	合計	296百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>589百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>753百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>403百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>349百万円</td></tr> </table>	動産	589百万円	その他	163百万円	合計	753百万円	動産	364百万円	その他	38百万円	合計	403百万円	動産	225百万円	その他	124百万円	合計	349百万円
動産	584百万円																																																							
その他	163百万円																																																							
合計	747百万円																																																							
動産	307百万円																																																							
その他	24百万円																																																							
合計	332百万円																																																							
動産	277百万円																																																							
その他	138百万円																																																							
合計	415百万円																																																							
動産	513百万円																																																							
その他	163百万円																																																							
合計	676百万円																																																							
動産	326百万円																																																							
その他	52百万円																																																							
合計	379百万円																																																							
動産	186百万円																																																							
その他	110百万円																																																							
合計	296百万円																																																							
動産	589百万円																																																							
その他	163百万円																																																							
合計	753百万円																																																							
動産	364百万円																																																							
その他	38百万円																																																							
合計	403百万円																																																							
動産	225百万円																																																							
その他	124百万円																																																							
合計	349百万円																																																							
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>286百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>415百万円</td></tr> </table>	1年内	129百万円	1年超	286百万円	合計	415百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>296百万円</td></tr> </table>	1年内	112百万円	1年超	184百万円	合計	296百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>年度末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>233百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>349百万円</td></tr> </table>	1年内	116百万円	1年超	233百万円	合計	349百万円																																				
1年内	129百万円																																																							
1年超	286百万円																																																							
合計	415百万円																																																							
1年内	112百万円																																																							
1年超	184百万円																																																							
合計	296百万円																																																							
1年内	116百万円																																																							
1年超	233百万円																																																							
合計	349百万円																																																							
<p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>70百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	70百万円	減価償却費相当額	70百万円	<p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>60百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円	<p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>141百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	141百万円	減価償却費相当額	141百万円																																										
支払リース料	70百万円																																																							
減価償却費相当額	70百万円																																																							
支払リース料	60百万円																																																							
減価償却費相当額	60百万円																																																							
支払リース料	141百万円																																																							
減価償却費相当額	141百万円																																																							
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	6百万円	合計	8百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円																																				
1年内	1百万円																																																							
1年超	6百万円																																																							
合計	8百万円																																																							
1年内	1百万円																																																							
1年超	4百万円																																																							
合計	6百万円																																																							
1年内	1百万円																																																							
1年超	5百万円																																																							
合計	7百万円																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

- ※1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	51,111	51,535	423
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	16,233	16,126	△106
その他	—	—	—
合計	67,344	67,661	316

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	47,433	68,428	20,995
債券	657,290	656,543	△747
国債	525,421	524,712	△709
地方債	66,683	66,643	△39
短期社債	—	—	—
社債	65,185	65,186	1
その他	—	—	—
合計	704,724	724,972	20,247

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	600
その他有価証券 非上場株式	1,124

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	51,105	51,817	711
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	15,311	15,259	△52
その他	2,000	2,024	24
合計	68,417	69,101	683

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	55,167	69,987	14,820
債券	679,505	682,069	2,563
国債	537,871	540,471	2,600
地方債	75,857	75,836	△20
短期社債	—	—	—
社債	65,776	65,760	△16
その他	—	—	—
合計	734,673	752,057	17,383

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,400
その他有価証券 非上場株式	990

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,477	10

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	51,108	52,218	1,110	1,198	88
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	15,806	15,782	△24	232	256
その他	—	—	—	—	—
合計	66,914	68,000	1,086	1,431	345

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	47,584	69,916	22,332	23,559	1,227
債券	662,930	663,303	373	4,395	4,021
国債	529,941	530,306	365	3,369	3,004
地方債	67,390	67,399	8	487	479
短期社債	—	—	—	—	—
社債	65,598	65,597	△0	537	538
その他	—	—	—	—	—
合計	710,514	733,220	22,705	27,955	5,249

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	77,797	2,183	2,476

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	980
その他有価証券 非上場株式	1,001

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	31,782	194,508	420,153	84,754
国債	14,502	124,731	363,780	78,399
地方債	6,421	37,356	23,622	—
短期社債	—	—	—	—
社債	10,858	32,420	32,749	6,355
その他	—	—	—	—
合計	31,782	194,508	420,153	84,754

（金銭の信託関係）

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年9月30日現在）

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年9月30日現在）

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年9月30日現在）

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年9月30日現在）

該当事項なし。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当事項なし。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	20,247
その他有価証券	20,247
(△)繰延税金負債	8,188
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,059
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,059

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	17,383
その他有価証券	17,383
(△)繰延税金負債	7,030
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,353
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,353

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,705
その他有価証券	22,705
(△)繰延税金負債	9,182
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,523
(△)少数株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,523

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	63	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引 (平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引 (平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	99	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引（平成19年9月30日現在）
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引（平成19年9月30日現在）
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引（平成19年9月30日現在）
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成19年9月30日現在）
該当事項なし。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

〔取引の内容〕 当行のデリバティブ取引は、通貨関連で先物為替予約、通貨オプションを行っております。

〔取引に対する取組方針・利用目的〕 デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自行のALM管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

〔取引に係るリスクの内容〕 デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されております。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては、行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しております。

〔取引に係るリスク管理体制〕 デリバティブ取引の執行は、証券国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としてはALM委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）
該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8	—	0	0
	買建	59	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

- I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項なし。
- II 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項なし。
- III 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 15名 管理職等 538名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	取締役 上限 普通株式 210,000株 管理職等 上限 普通株式 2,602,000株
付与日	平成13年6月28日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月30日
権利行使価格 (円)	309
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 株式数に換算して記載している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	553.49	587.60	579.60
1株当たり中間(当期)純利益	円	23.41	22.95	48.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	—	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	161,010	171,052	168,707
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	571	802	735
うち少数株主持分	百万円	571	802	735
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	160,438	170,249	167,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	289,866	289,734	289,804

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	6,786	6,651	13,913
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	6,786	6,651	13,913
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	289,842	289,775	289,843

(注) 3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項なし。	該当事項なし。	<p>子会社の合併について</p> <p>100%子会社2社が、平成19年6月8日開催の取締役会において、下記のとおり合併を決議いたしました。</p> <p>①合併理由 当行グループの経営効率化・合理化の一環</p> <p>②子会社の概要 株式会社京葉銀オフィスサービス (債権証書類の集中処理及び管理、保管業務、京葉銀行のための用度品の調達、物品の販売、清掃業務等)</p> <p>株式会社京葉銀ビジネスサービス (京葉銀行の委託を受けた伝票・帳簿・文書等の精査、計算等の集中業務並びに管理保管業務、現金・手形・小切手及び有価証券の整理精査業務、既往先に対する現金・有価証券等の定例的な集配金業務等)</p> <p>③存続会社 株式会社京葉銀オフィスサービス</p> <p>④合併の日程 平成19年8月(予定)</p> <p>⑤今後の見通し 当行グループの業績への影響は軽微であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		64,518	2.20	76,809	2.52	91,488	3.08
コールローン		25,574	0.87	46,554	1.53	5,700	0.19
商品有価証券		1,587	0.06	1,198	0.04	1,477	0.05
有価証券	※1, 8, 13	793,114	27.09	822,079	26.95	801,232	26.94
貸出金	※2, 3, 4 5, 6, 7 9	1,961,676	66.99	2,025,486	66.40	1,994,569	67.08
外国為替	※7	899	0.03	1,338	0.04	1,430	0.05
その他資産	※8	11,324	0.39	11,663	0.38	12,306	0.41
有形固定資産	※10, 11 12	42,203	1.44	46,126	1.51	44,559	1.50
無形固定資産		514	0.02	392	0.01	446	0.01
繰延税金資産		22,306	0.76	12,641	0.41	14,009	0.47
支払承諾見返	※13	26,440	0.90	22,895	0.75	24,255	0.82
貸倒引当金		△21,850	△0.75	△16,503	△0.54	△17,928	△0.60
資産の部合計		2,928,308	100.00	3,050,683	100.00	2,973,549	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※8	2,696,342	92.08	2,817,221	92.35	2,730,394	91.82
譲渡性預金		15,570	0.53	10,601	0.35	24,330	0.82
借入金		7	0.00	7	0.00	7	0.00
外国為替		74	0.00	39	0.00	91	0.00
その他負債		8,777	0.30	8,287	0.27	6,077	0.21
賞与引当金		1,249	0.04	1,291	0.04	1,214	0.04
役員賞与引当金		—	—	40	0.00	80	0.00
退職給付引当金		14,012	0.48	13,379	0.44	13,765	0.46
役員退職慰労引当金		—	—	548	0.02	—	—
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	236	0.01	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※12	6,511	0.22	6,511	0.21	6,511	0.22
支払承諾	※13	26,440	0.91	22,895	0.75	24,255	0.82
負債の部合計		2,768,986	94.56	2,881,061	94.44	2,806,727	94.39
(純資産の部)							
資本金		49,759	1.70	49,759	1.63	49,759	1.67
資本剰余金		39,710	1.36	39,712	1.30	39,711	1.34
資本準備金		39,704		39,704		39,704	
その他資本剰余金		6		7		6	
利益剰余金		52,814	1.80	64,929	2.13	58,910	1.98
利益準備金		10,055		10,055		10,055	
その他利益剰余金		42,759		54,874		48,855	
退職給与基金		630		—		630	
別途積立金		34,220		46,220		34,220	
繰越利益剰余金		7,909		8,654		14,005	
自己株式		△397	△0.01	△507	△0.02	△458	△0.02
株主資本合計		141,887	4.85	153,893	5.04	147,923	4.97
その他有価証券評価差額金		12,059	0.41	10,353	0.34	13,523	0.46
土地再評価差額金	※12	5,374	0.18	5,374	0.18	5,374	0.18
評価・換算差額等合計		17,433	0.59	15,728	0.52	18,897	0.64
純資産の部合計		159,321	5.44	169,621	5.56	166,821	5.61
負債及び純資産の部合計		2,928,308	100.00	3,050,683	100.00	2,973,549	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,226	100.00	37,447	100.00	69,693	100.00
資金運用収益		27,236		31,037		55,703	
(うち貸出金利息)		(21,409)		(24,063)		(44,007)	
(うち有価証券利息配当 金)		(5,655)		(6,551)		(11,278)	
役務取引等収益		5,238		5,078		10,279	
その他業務収益		372		368		785	
その他経常収益		2,378		963		2,924	
経常費用		23,734	67.38	24,711	65.99	46,061	66.09
資金調達費用		833		3,289		2,829	
(うち預金利息)		(821)		(3,255)		(2,803)	
役務取引等費用		2,073		2,061		3,295	
その他業務費用		2,094		491		2,397	
営業経費	※1	16,728		17,310		33,403	
その他経常費用	※2	2,003		1,558		4,136	
経常利益		11,492	32.62	12,736	34.01	23,631	33.91
特別利益		3	0.01	0	0.00	6	0.01
特別損失	※3	245	0.69	1,046	2.79	501	0.72
税引前中間(当期)純利益		11,250	31.94	11,691	31.22	23,136	33.20
法人税、住民税及び事業税		3,481	9.88	992	2.65	953	1.37
法人税等調整額		1,000	2.84	3,520	9.40	8,302	11.91
中間(当期)純利益		6,769	19.22	7,178	19.17	13,880	19.92

③【中間株主資本等変動計算書】

I 前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	49,759	39,704	5	39,709	10,055	630	23,720	12,726	47,131	△396	136,203
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	-	-	△1,014	△1,014	-	△1,014
役員賞与（注）	-	-	-	-	-	-	-	△70	△70	-	△70
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-	-	-	10,500	△10,500	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	6,769	6,769	-	6,769
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△39	△39
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	38	39
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0	-	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	-	10,500	△4,816	5,683	△0	5,683
平成18年9月30日残高 (百万円)	49,759	39,704	6	39,710	10,055	630	34,220	7,909	52,814	△397	141,887

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,859	5,373	14,232	150,436
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）	-	-	-	△1,014
役員賞与（注）	-	-	-	△70
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	6,769
自己株式の取得	-	-	-	△39
自己株式の処分	-	-	-	39
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	3,199	0	3,200	3,200
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,199	0	3,200	8,884
平成18年9月30日残高 (百万円)	12,059	5,374	17,433	159,321

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

II 当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	49,759	39,704	6	39,711	10,055	630	34,220	14,005	58,910	△458	147,923
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	-	-	△1,159	△1,159	-	△1,159
退職給与基金の取崩（注）	-	-	-	-	-	△630	-	630	-	-	-
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-	-	-	12,000	△12,000	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	7,178	7,178	-	7,178
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△51	△51
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	△630	12,000	△5,351	6,018	△49	5,969
平成19年9月30日残高 (百万円)	49,759	39,704	7	39,712	10,055	-	46,220	8,654	64,929	△507	153,893

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,523	5,374	18,897	166,821
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）	-	-	-	△1,159
退職給与基金の取崩（注）	-	-	-	-
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	7,178
自己株式の取得	-	-	-	△51
自己株式の処分	-	-	-	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△3,169	-	△3,169	△3,169
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,169	-	△3,169	2,799
平成19年9月30日残高 (百万円)	10,353	5,374	15,728	169,621

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

Ⅲ 前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	49,759	39,704	5	39,709	10,055	630	23,720	12,726	47,131	△396	136,203
事業年度中の変動額											
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	-	-	△1,014	△1,014	-	△1,014
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△1,014	△1,014	-	△1,014
役員賞与（注）	-	-	-	-	-	-	-	△70	△70	-	△70
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-	-	-	10,500	△10,500	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	13,880	13,880	-	13,880
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△101	△101
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-	-	40	41
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0	-	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1	-	-	10,500	1,279	11,779	△61	11,720
平成19年3月31日残高 (百万円)	49,759	39,704	6	39,711	10,055	630	34,220	14,005	58,910	△458	147,923

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,859	5,373	14,232	150,436
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	-	-	-	△1,014
剰余金の配当	-	-	-	△1,014
役員賞与（注）	-	-	-	△70
別途積立金の積立（注）	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	13,880
自己株式の取得	-	-	-	△101
自己株式の処分	-	-	-	41
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,663	0	4,664	4,664
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4,663	0	4,664	16,384
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,523	5,374	18,897	166,821

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ47百万円減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54,811百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,245百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,121百万円であります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	—————	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は32百万円、特別損失は516百万円それぞれ増加し、経常利益は32百万円、税引前中間純利益は548百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は20百万円、特別損失は216百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税引前中間純利益は236百万円それぞれ減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	為替変動リスク・ヘッジ 同左	為替変動リスク・ヘッジ 同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は159,321百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は166,821百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は80百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(支払承諾及び支払承諾見返について)</p> <p>有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ780百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無 尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平 成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する 事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期 間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間 未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与基金」、 「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しておりま す。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は 「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形 固定資産」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,504百万円、延滞債権額は48,133百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は249百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,266百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,153百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,335百万円、延滞債権額は29,326百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は230百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,194百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,087百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 94百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,016百万円、延滞債権額は35,370百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は249百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,422百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,058百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,445百万円であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,941百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="177 904 507 1055"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,247百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,038百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,284百万円及びその他資産94百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,627百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、589,225百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,247百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,038百万円	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,428百万円であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,176百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="608 904 938 1055"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,399百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,850百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,587百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、633,213百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,399百万円	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,437百万円であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,354百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1038 904 1369 1055"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,463百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,498百万円、その他の資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は、2,623百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、626,200百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,299百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,463百万円
担保に供している資産																										
有価証券	1,247百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,038百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,299百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,399百万円																									
担保に供している資産																										
有価証券	1,299百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	2,463百万円																									

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 39,080百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,093百万円</p> <p>(当中間会計期間圧縮記帳額 －百万円)</p> <p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>—————</p> <p>14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 5,347百万円</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,027百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,079百万円</p> <p>(当中間会計期間圧縮記帳額 －百万円)</p> <p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>—————</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,200百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,619百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,085百万円</p> <p>(当事業年度圧縮記帳額 －百万円)</p> <p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,297百万円</p> <p>—————</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は780百万円であります。</p> <p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">1,007百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,635百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当行は、千葉県内の事業用土地等2件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額75百万円(土地44百万円、建物29百万円、動産1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。</p> <p>また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	1,007百万円	その他	61百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">1,297百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額335百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別損失は、役員退職慰労引当金のうち当中間会計期間の期首に計上すべき過年度相当額516百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額216百万円及び固定資産処分損314百万円であります。</p>	建物・動産	1,297百万円	その他	54百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">2,165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 当行は、千葉県内の事業用土地等2件の有形固定資産について減損損失を計上しております。</p> <p>これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額75百万円(土地44百万円、建物29百万円、動産1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。</p> <p>また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。</p> <p>回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	2,165百万円	その他	122百万円
建物・動産	1,007百万円													
その他	61百万円													
建物・動産	1,297百万円													
その他	54百万円													
建物・動産	2,165百万円													
その他	122百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数(千株)	当中間会計期間減少株 式数(千株)	当中間会計期間末株式 数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	940	55	122	874	※1、2
合計	940	55	122	874	

- ※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加55千株は、単元未満株式の買取りによる増加55千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少122千株は、ストックオプションの権利行使による減少118千株及び単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

II 当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数(千株)	当中間会計期間減少株 式数(千株)	当中間会計期間末株式 数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	960	74	4	1,030	※1、2
合計	960	74	4	1,030	

- ※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

III 前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	940	145	126	960	※1、2
合計	940	145	126	960	

- ※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加145千株は、単元未満株式の買取りによる増加145千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少126千株は、ストックオプションの権利行使による減少118千株及び単元未満株式の売渡しによる減少8千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>555百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>718百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>291百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>316百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>263百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>402百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>中間会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>277百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>402百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>68百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	555百万円	その他	163百万円	合計	718百万円	動産	291百万円	その他	24百万円	合計	316百万円	動産	263百万円	その他	138百万円	合計	402百万円	1年内	124百万円	1年超	277百万円	合計	402百万円	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>488百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>652百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>311百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>364百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>287百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>中間会計期間末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>287百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>57百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	488百万円	その他	163百万円	合計	652百万円	動産	311百万円	その他	52百万円	合計	364百万円	動産	177百万円	その他	110百万円	合計	287百万円	1年内	108百万円	1年超	179百万円	合計	287百万円	支払リース料	57百万円	減価償却費相当額	57百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>560百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>723百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>384百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>214百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>338百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料</p> <p>期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料</p> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>227百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>338百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>136百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>136百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	560百万円	その他	163百万円	合計	723百万円	動産	346百万円	その他	38百万円	合計	384百万円	動産	214百万円	その他	124百万円	合計	338百万円	1年内	111百万円	1年超	227百万円	合計	338百万円	支払リース料	136百万円	減価償却費相当額	136百万円
動産	555百万円																																																																																					
その他	163百万円																																																																																					
合計	718百万円																																																																																					
動産	291百万円																																																																																					
その他	24百万円																																																																																					
合計	316百万円																																																																																					
動産	263百万円																																																																																					
その他	138百万円																																																																																					
合計	402百万円																																																																																					
1年内	124百万円																																																																																					
1年超	277百万円																																																																																					
合計	402百万円																																																																																					
支払リース料	68百万円																																																																																					
減価償却費相当額	68百万円																																																																																					
動産	488百万円																																																																																					
その他	163百万円																																																																																					
合計	652百万円																																																																																					
動産	311百万円																																																																																					
その他	52百万円																																																																																					
合計	364百万円																																																																																					
動産	177百万円																																																																																					
その他	110百万円																																																																																					
合計	287百万円																																																																																					
1年内	108百万円																																																																																					
1年超	179百万円																																																																																					
合計	287百万円																																																																																					
支払リース料	57百万円																																																																																					
減価償却費相当額	57百万円																																																																																					
動産	560百万円																																																																																					
その他	163百万円																																																																																					
合計	723百万円																																																																																					
動産	346百万円																																																																																					
その他	38百万円																																																																																					
合計	384百万円																																																																																					
動産	214百万円																																																																																					
その他	124百万円																																																																																					
合計	338百万円																																																																																					
1年内	111百万円																																																																																					
1年超	227百万円																																																																																					
合計	338百万円																																																																																					
支払リース料	136百万円																																																																																					
減価償却費相当額	136百万円																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	6百万円	合計	8百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円																																																																		
1年内	1百万円																																																																																					
1年超	6百万円																																																																																					
合計	8百万円																																																																																					
1年内	1百万円																																																																																					
1年超	4百万円																																																																																					
合計	6百万円																																																																																					
1年内	1百万円																																																																																					
1年超	5百万円																																																																																					
合計	7百万円																																																																																					

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

III 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

中間配当

平成19年10月31日開催の取締役会において、第102期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,159百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年11月15日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿又は実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第101期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月6日関東財務局長に提出

事業年度（第101期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岩原 淳一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(10)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から内規に基づく支給見込額を引当金として計上する方法に変更している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(11)に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失を従来払戻時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.（5）に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間から内規に基づく支給見込額を引当金として計上する方法に変更している。
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.（6）に記載されているとおり、会社は利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失を従来払戻時の費用として処理していたが、当中間会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しておりません。